

② 超過利子額の損金算入に関する明細書

事業年度	・	・	法人名
------	---	---	-----

別表十七(二)の三

平三十一・四・一以後終了事業年度分

調整所得金額 (別表十七(二)の二)「16」		1	円	関連者純支払利子等の額 (別表十七(二)の二)「3」		3	円	
(1) × 50%		2		(2) > (3) の場合 (2) - (3)		4		
事業年度	超過利子額	調整対象超過利子額に係る当期損金算入額 (対象事業年度の(23))		差引 (5) - (6)		当期損金算入額 (当該事業年度の(7)又は((4)-当該事業年度前の(8)の合計額)のうち少ない金額)		
		5	6	7	8	9	翌期繰越額 (7) - (8)	
・	円	円	円	円	円	/		
・								円
・								
・								
・								
・								
・								
計								
当期分 (別表十七(二)の二)「24」又は「29」	/		/		/			
超過利子額の損金算入額 ((6)の計) + ((8)の計)		10				円		
調整対象超過利子額に係る当期損金算入額の計算								
対象事業年度		11	:		:			
対象事業年度に係る超過利子額 (対象事業年度の別表十七(二)の二)「24」		12	円	対象事業年度に係る関連者 支払利子等の額の合計額 (対象事業年度の別表十七(二)の二)「1」		13	円	
特定子法人の名称		14						
本店 業務 又は 所の 主たる 所在	国名又は地域名	15						
	所在地	16						
特定子法人事業年度		17	・	・	・	・	・	
(17)の期間のうち法人の対象事業年度終了の日後の期間を除いた期間		18	・	・	・	・	・	
(13)のうち特定子法人に対して (18)の期間に支払われたもの		19		円		円	円	
調整対象超過利子額 (12) × $\frac{(19)}{(13)}$		20						
特定子法人事業年度に係る 課税対象金額等 (別表十七(三)「36」、別表十七(三)の二「2」、別表十七(三)の八「28」、別表十七(三)の九「9」又は別表十七(三)の十「11」)		21						
(20)と(21)のうち少ない金額		22						
合				計		23		
((22)欄の合計)								